

---

プロジェクト **新型コロナウイルス感染症への対応**

項目 **本日の検討の概要**

---

### 本日の検討の概要

1. 新型コロナウイルス感染症については、世界的な事象に発展しており、世界の資本市場に大きな影響を与えている。その影響について会計基準をどのように適用するのかに関して関係者から質問が寄せられていることから、国際的な会計基準設定主体において、取組みが行われ始めている<sup>1</sup>。
2. 我が国においても、新型コロナウイルス感染症の影響下における、企業の決算作業及び監査等について、関係者間で現状の認識や対応のあり方を共有するため、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」が金融庁に設置されている。
3. このような状況において、財務諸表の作成者及び監査人より、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方について、当委員会において明らかにして欲しいとの意見が聞かれている。このような意見に応え実務の助けとなるよう、本日は、審議を行ったうえで、その内容を議事概要として公表したい。

以 上

---

<sup>1</sup> 例えば、次の対応が見られる。

- (1) 国際会計基準審議会（IASB）は、IFRS 第 9 号「金融商品」の予想信用損失モデルの適用に関して教育文書を公表し、関係者の理解を促進する取組みを行っている。当該文書では、信用リスクの著しい増大が見られる場合に期間全体の損失を見積るとの原則は変わらないが、新型コロナウイルスへの対応についての一定の取扱いを示している。
- (2) 米国の銀行監督当局は共同で声明を公表し、新型コロナウイルスへの対応として行われる融資の条件変更の米国会計基準における取扱いについて一定の明確化を行った。FASB は、当該声明の内容について、FASB スタッフが確認しており、支持するとしている。